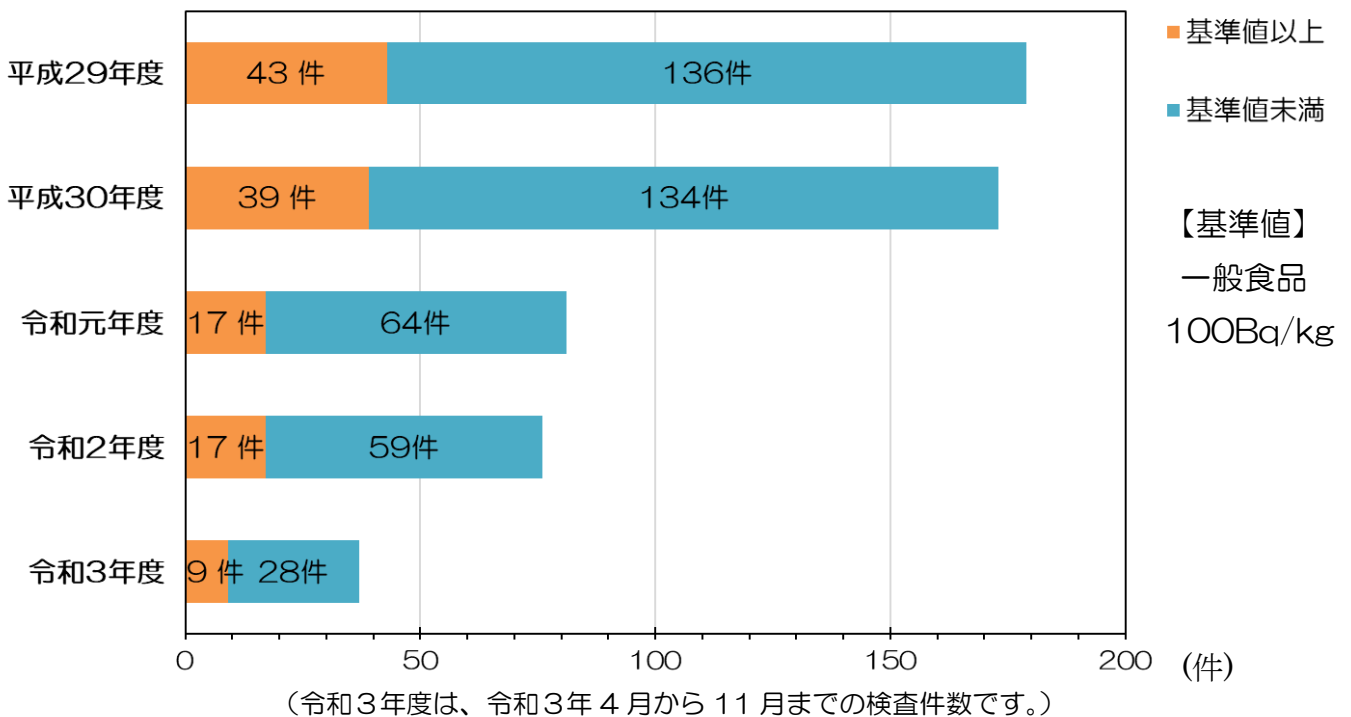




1 令和3年度の山菜・きのこの検査結果の傾向

放射能簡易分析センターで実施している食品検査では、例年、主に山菜・きのこで基準値を超えるものが見つかっています。下の図は、平成29年度からの山菜・きのこの検査結果をグラフにしたものです。

山菜・きのこで基準値を超えた件数の検査結果



近年の5年間で、持ち込まれる検査数は減少していますが、基準値を超えるものは、毎年2割程度あります。引き続き、山菜・きのこは、基準値を超える可能性があるため検査をおすすめしています。



今年度、基準値を超えた山菜・きのこの内訳

品名	検査数 (件)	N.D.~ 50Bq/kg 未満	50Bq/kg 以上~ 100Bq/kg 未満	100Bq/kg 以上 (基準値超え)	最大値 (Bq/kg)
竹の子	17	13	1	3	303
ワラビ	10	9	0	1	200
シイタケ	4	0	1	3	332
タラノメ	4	2	1	1	251
ゼンマイ	3	2	0	1	272
アミタケ	1	0	0	1	307
マツタケ	1	0	1	0	—
フキ	4	4	0	0	—
ウド	2	2	0	0	—
コゴミ	1	0	1	0	—

最大値は、基準値を超えた品名のみ記載

今年度は、竹の子の検査数が多かったです。山菜でこしあぶらの名前が無いのが残念です。きのこの種類も減りました。まだまだ基準値越えの常連であることは周知していると思います。今回も基準値を越えたものは、ほとんどが採取した生のものでした。

最近では、実際に食べられる状態にしたもので、まず洗う、皮をむく、茹でる等で検査に持ち込んでいただいております。そうすることで放射性セシウム 137 の量が減っています。

皆さんの中で、少しでも食に対して不安な方が、いらっしゃいましたら、検査にお持ちください。

食品のモニタリング結果総括表

(令和3年11月実施分)

【基準値】: 一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜	5	5	0	
根菜・芋類	20	20	0	
山菜・きのこ	3	1	2	シイタケ、アマタケ
果物	15	15	0	
穀類・種実類	1	1	—	
魚介類	—	—	—	
加工食品	—	—	—	
飲料水	—	—	—	
その他(肉類など)	4	4	0	
総検査数	48	46	2	

食品モニタリング結果の詳細については、公民館1階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右のQRコードを読み取ったあと、東日本大震災復興関連→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることができます。



場 所	公民館1階 放射能簡易分析センター
曜 日	月曜日から金曜日(祝日を除く)
受付時間	午前8時30分～午後4時30分まで

広野町各地区の放射線量

令和3年12月13日13時30分現在(天候:晴れ)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	放射線量率($\mu\text{Sv/h}$)	測定箇所	放射線量率($\mu\text{Sv/h}$)
広野小学校	0.08	広野町役場	0.09
広野中学校	0.06	高速バス利用者駐車場	0.14
広洋台地区集会所	0.07	上田郷橋付近 ^{注1}	0.10
二ツ沼公園 ^{注2}	0.07	北沢複合交差点	0.13
長畑地区集会所	0.10	県道広野～小高線沿	0.13
小滝平浄水場 ^{注2}	0.07	仮置場	0.09

注1 平成29年3月設置

注2 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地ではnGy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、 $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

食品に関する放射線 Q&A

Q：前の年、山で採れた竹の子を検査したところ、不検出でした。
その場合、次の年からは測らなくても大丈夫ですか？

A：そうとも限りません。

今年採れた竹の子が、前と全く同じ場所で採れたものであれば、不検出の可能性は高いと思われませんが、同じ山でも採れた場所が異なると、採れた竹の子に含まれる放射性物質の濃度も変わります。

竹の子、きのこなど山のものは、その都度測って食べていただいた方が安心です。

Q：放射性物質を含む食べ物を食べた場合、放射性物質は体内に残ったままですか？

A：放射性物質を含む食物や飲料水を食べた場合、放射性物質は体内の臓器等に蓄積した後、その物質の性質等により代謝された後、主に尿や便に含まれて体外に排出されます。

例えば、放射性セシウムの場合は特定な臓器に蓄積することなく、全身の筋肉などに蓄積した後、代謝され、大人は約3か月、子どもは約1か月で半分の量になります。

大人で3年、子どもで1年経つと、だいたい1000分の1以下の量になり、ほぼなくなると考えて良いです。

出典：環境省ホームページ

(https://www.env.go.jp/chemi/rhm/shiencenter/shientool/ippan/i_qa/)

発行者

広野町健康福祉課放射線健康相談係 0240-27-2113